

突然の報道に私自身、驚きを禁じえませんでしたが、この報道から4日後の1月16日に、徳洲会東京本部の幹部職員を含む日高徳洲会病院関係者が来庁され、面談をしております。

4 日高徳洲会病院の移転候補先調査への対応について
町民の皆さまもご承知のことと思いますが、日高徳洲会病院では新ひだか町静内高砂町に用地を購入入され、移転改築計画を進めておりましたが、建築資材の高騰に加え、建設予定地の地盤の弱さから地盤改良工事の費用が高額になることが判明したため、計画を白紙に戻し、事業規模の縮小とともに、新たな建設予定地を新ひだか町に加え、新冠町を含めて検討する旨、本年1月12日付けの北海道新聞に掲載されました。

この面談では、新聞報道の内容に関する日高徳洲会病院の意向として、「日高管内の中心地であり、人口規模の大きい新ひだか町を優先に候補地探しを考えている。」との本意が伝えられるとともに、日高徳洲会病院が希望する土地条件に言及し、条件に見合う土地情報の提供について、新ひだか町および新冠町に依頼をしたとのことでありました。

私としては、日高徳洲会病院の本意を理解しながらも、この依頼には真摯に、かつスピード感を持って対応すべきと考え、日高徳洲会病院から示された条件に見合う土地を選定し、2月1日に町有地1カ所、民有地複数カ所に関する土地情報の提供に加え、本件を企業誘致として位置付けし、誘致先企業に対する支援制度などを定めた「新冠町企業誘致条例」の説明を行いました。

また、同条例に基づく具体的な支援内容の提示を求められたことから、2月9日に開催された町議会全員協議会におきまして、支援内容（案）の協議を行い、出席された議員全員への情報共有と統一した方向性を確認した上で、2月15日に支援内容について提案しました。

更に2月20日には、徳洲会東京本部の幹部職員による現地視察の要請を受けましたので、指定された土地へ随行しました。
今後の候補地選定におきましては、新ひだか町から提供された土地情報および新ひだか町での現地視察結果などと合わせ、徳洲会東京本部の理事会で検討され、半年以内には決定される見込みと伺っています。

6 町有牧野におけるヨ一ネ病発生状況
町有牧野の町有牛の、9月採取分の糞便培養の結果、1頭のヨ一ネ病感染が確認された旨、12月7日付けで北海道日高家畜保健衛生所から通知がありました。12月8日、殺処分命令および消毒指示に基づき、町有牛1頭について殺処

5 令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の支給結果
本事業は、国の経済対策として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などへ支援を行うため、令和5年7月から1世帯あたり3万円の臨時特別給付金の支給事務を実施しましたが、12月末をもって支給事務を終了しましたので、結果について報告申し上げます。
予算段階では、家計急変世帯を除き92.1世帯を対象として見込んでいましたが、支給実績として、90.8世帯、予算対比98.6%の支給率となりました。

議会
- 第1回定例会 -
3月6日に招集された第1回定例町議会は、3月14日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



全日程を終えて閉会しました。令和6年度の予算などが審議されました。

町長行政報告

1 一般財団法人日本ムービングハウス協会との災害時協定

この度、当町と一般財団法人日本ムービングハウス協会は、令和6年1月1日付けで「包括連携協定」および「災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定」を締結しました。
日本ムービングハウス協会は移動式木造住宅を利用し被災地へ迅速に供給・設置できる応急仮設住宅「ムービングハウス」の普及促進などに取り組まれている団体で、本協定の締結により当町において大規模な災害が発生した場合に、応急仮設住宅として移動式木造住宅の供給などに協力をいただくものであります。

この住宅は1棟およそ30平方メートルあり、風呂、トイレ、暖房設備を完備しており、災害関連死や健康被害の防止に非常に有効な施設となっております。災害時には、当町にとって大きな援助になると考えております。
今後におきましても、このような啓発活動を始めとして、災害に対する備えについて町民の皆さまに向けた啓発活動を行っていくと

ともに、町民の皆さまを守るため、ハード・ソフト両面からあらゆる災害対策を検討し、財源の確保や財政状況を踏まえながら計画的に整備を推進して、町の防災力の向上に努める所存です。

2 新冠町事業者支援物価高騰対策支援金事業の実施結果

原材料や資材価格の上昇および運送費の増加などによって町内事業者の経営が少なからず影響を受けていることを鑑み、事業者負担を軽減し、事業の継続を支援することを目的に同事業を実施しました。
事業は、令和4年度に新冠町農林水産業物価高騰対策支援金を受給した事業者を除く町内の事業者および町内に住民票を置く個人事業者を対象に、1事業者に対し、支援額を5万円と定め、申請期間を7月14日から12月22日までとして実施しました。

支援件数の実績は、当初計画よりも80事業所少ない170事業所、支援総額は850万円となりました。
今後同様の事業を町が単独で行うことは困難を伴いますが、さまざまな方策を念頭に置き、地域経済を下支えすることに十分意を用

いて行く所存ですので、よろしくお願ひします。

3 新冠町あつたか暖房費助成事業の実施結果

町では、厳冬期における福祉施策として、灯油価格の高騰が日常生活に大きく影響を及ぼす高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などで、町民税が非課税の低所得者の方を対象に、1万円分の灯油券を支給する福祉灯油支給事業を制度化しております。

例年、11月1日現在の灯油価格を調査し、事業実施の判断を行っていますが、コロナ禍から続く灯油価格の高騰は、本年度に入っても一向に低下する見通しがなく、高止まりのまま推移をしておりますので、第2回定例会にて関連予算の議決をいただき、事務を進めました。

事業の実施にあたりましては、財源として国から交付される「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用するとともに、利用されている暖房設備を灯油暖房に加え、電気暖房や薪ストーブなどの利用者にも対象を広げるため、現金給付での支給方法へと変更しました。今後、実施する場合においても同様の取り扱いをしたいと考えています。

理解のほどよろしくお願ひします。

5 令和5年度新冠町住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の支給結果

本事業は、国の経済対策として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などへ支援を行うため、令和5年7月から1世帯あたり3万円の臨時特別給付金の支給事務を実施しましたが、12月末をもって支給事務を終了しましたので、結果について報告申し上げます。
予算段階では、家計急変世帯を除き92.1世帯を対象として見込んでいましたが、支給実績として、90.8世帯、予算対比98.6%の支給率となりました。